

(様式第1号)

諏訪市補助金等交付規則第4条関係

## 補助金等取扱基準

補助金等の名称	林業経営構造対策事業補助金
補助事業等の目標	鳥獣害によるマツタケなどの特用林産物被害を防護ネット等の設置により防止するため
補助事業等の対象者	生産森林組合など山林所有者等の団体であり、長野県の「林業経営構造対策事業補助金交付要綱」中の別表の1、林業経営構造対策事業(1)の工、経営安定化支援体制整備事業の対象となった者
補助対象経費	防護ネット等設置に要した原材料費等の経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	補助対象事業費の6/10(県補助5/10・市補助1/10) 【補助額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書を基に、担当部署により補助事業の効果を評価する
補助事業等の開始時期	平成20年4月1日
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が3年を超える場合の理由】 県補助事業が終了するまで、継続実施する必要があるため
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 耕地林務係